

反社会的勢力でないことの確約に関する同意書

1. お客様または当社は、相手方に対し、現在および将来において、次の各号の一に該当しないことを表明し保証する。

- ① 暴力団、暴力団関係者、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する者（以下併せて「反社会的勢力」という）。
- ② お客様または当社が法人の場合、その役員、主要な株主その他実質的に法人の全部または一部を支配する者が反社会的勢力であること。
- ③ 反社会的勢力と社会的に非難されるような関係を有していること。
- ④ 自ら、または第三者を利用して、相手方に対し、暴力的行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為その他の違法行為を行うこと。

2. お客様または当社が前項の表明保証に反した場合、相手方は催告することなく直ちに本契約の全部または一部について期限の利益を失わせ又は解除でき、併せて発生した損害の賠償を請求できるものとする。

3. お客様または当社は、第1項の表明保証に関し、相手方からの調査に協力し、相手方から求められた事項については、客観的・合理的な範囲のものである限り、これに応じ報告するものとする。

以上